

航空自衛隊福江島分屯基地仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	食器洗浄及び清掃作業等	15警厚LPS-C00001	
		作成	令和 4年 2月 9日
		承認	令和 4年 2月 9日
		改正	令和 年 月 日
		作成部隊等名	航空自衛隊第15警戒隊

## 1 総則

### a) 適用範囲

この仕様書は、基地食堂及び食器洗浄場において実施する食器類の洗浄及び清掃作業について適用する。

### b) 作業の種類

- 1) 食器、配食缶類の洗浄、運搬及び格納
- 2) 食堂及び食器洗浄場の清掃

### c) 平日及び休日等について

- 1) 休日とは、土曜日、日曜日及び「国民の祝日に関する法律」に規定する日をいう。
- 2) 12月29日から1月3日の間及び官側の都合により平日から休日に振り替えた日
- 3) 作業日数については、当該月の前月の25日までに、別紙第1「発注書」をもって契約相手側に通知するものとする。また、官側の都合による行事及び天災地変における作業及び人員の変更については、速やかに契約相手側に通知するものとする。

### d) 平日とは、前号に該当する休日以外の日及び官側の都合により平日から休日に振り替えた元となった日をいう。

## 2 作業の内容

- a) 喫食後の食器類を官側が準備する食器洗浄機4号で洗浄し、食器消毒保管庫に格納する。
- b) 配食を終了した配食缶類を洗剤を使用して洗浄し、所定の場所に格納する。
- c) 喫食終了後、卓上を清掃し、調味料等の補充をする。
- d) 喫食終了後、食堂の床をほうき又はモップで清掃する。
- e) 喫食終了後、残飯を所定の場所に捨て、残飯流し台を清掃する。
- f) 食器洗浄機4号、水槽その他洗浄に使用した器材は、使用后洗浄及び手入れをし、

所定の場所に格納する。

g) 食器洗浄場は作業終了後清掃する。

h) 配食開始前に、手洗い場（ジェットタオル、鏡を含む。）を清掃し、手洗い用洗浄液及び消毒用アルコールを指定の容器に補充する。

### 3 作業量

a) 洗浄する食器、配食缶類の種類及び数量は表1及び表2を基準とする。

表1 平日において洗浄する食器、配食缶類の種類及び数量

種類 \ 食区分	朝食	昼食	夕食
飯食器(カレー皿を含む。)	53個	88個	55個
汁食器(ラーメン丼を含む。)	53個	88個	55個
菜皿(洋皿を含む。)	53個	88個	55個
小皿	53個	88個	55個
小鉢	53個	88個	55個
湯のみ	53個	88個	55個
盆	53個	88個	55個
はし	53膳	88膳	55膳
20人用配食缶	2個	4個	2個
50人用配食缶	1個	3個	1個

表2 休日等において洗浄する食器、配食缶類の種類及び数量

種類 \ 食区分	朝食	昼食	夕食
飯食器(カレー皿を含む。)	39個	38個	35個
汁食器(ラーメン丼を含む。)	39個	38個	35個
菜皿(洋皿を含む。)	39個	38個	35個
小皿	39個	38個	35個
小鉢	39個	38個	35個
湯のみ	39個	38個	35個
盆	39個	38個	35個
はし	39膳	38膳	35膳
20人用配食缶	2個	3個	2個
50人用配食缶	1個	2個	1個

b) 清掃する食堂及び食器洗浄場の面積等は、表3とし、清掃区分は別図を基準とする。

表3 清掃する食堂等の面積等

区 分	平日(昼)の清掃面積	平日の朝、夕及び休日等の清掃面積
食堂	167.077m <sup>2</sup>	93.129m <sup>2</sup>
食器洗浄場	27.420m <sup>2</sup>	27.420m <sup>2</sup>
食堂内の食卓	21個	9個
食堂内のいす	72個	36個

#### 4 作業開始時刻及び終了時刻

作業開始時刻及び終了時刻は、表4を基準とする。

表4 作業時間

作業区分	作業時間(平日)		作業時間(休日等)	
	開始時刻	終了時刻	開始時刻	終了時刻
朝食作業	09時00分	11時00分	08時30分	10時30分
昼食作業	11時30分	14時30分	11時00分	14時00分
夕食作業	16時00分	18時00分	15時45分	17時45分

#### 5 作業の実施及び検査

- 各食の作業が終了したときは、その旨検査官に届け出て検査を受けるものとする。
- 検査に合格しないときは、遅滞なくこれを補完し、再検査を受けるものとする。
- 検査の記録は、別紙第2「検査書」によるものとする。

#### 6 衛生に関する事項

契約相手側は、この作業に従事する者について、受注者負担により毎月官側の指示する衛生上の検査を受け、その結果を官側に速やかに提出するものとし、検査項目等は、表5のとおりとする。

表5 検査項目等

検査項目	検査月	検査方法
赤痢菌・サルモネラ菌・0157・026菌(セット)	毎月	糞便検査
寄生虫検査	年2回(8月、2月基準)	塗抹集卵又は糞便検査
ノロウイルス迅速検査	10月から3月の毎月	糞便検査

#### 7 その他

- 役務に係わる物品等(洗浄剤及び清掃道具)は業者が負担する。
- 基地内における立ち入りは、食堂、厨房、給養班控え室及び給養班トイレとし、時間は、第4項、表4に示した作業時間までとする。
- 履行場所における作業従事者については、日本国籍を有することを要し、現在及び過去において日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者を除くものとする。
- 平日、休日等の区分については、表6参照とする。
- 本仕様書に疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	平日	休日																					
4月	(金)※	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)※	30	20	10																				
5月	(日)※	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	31	19	12																		
6月	(木)※	(金)※	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)※	30	22	8																			
7月	(金)※	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	31	20	11																
8月	(月)※	(火)※	(水)※	(木)※	(金)※	(土)※	(日)※	(月)※	(火)※	(水)※	(木)※	(金)※	(土)※	(日)※	(月)※	(火)※	(水)※	(木)※	(金)※	(土)※	(日)※	(月)※	(火)※	(水)※	(木)※	(金)※	(土)※	(日)※	(月)※	(火)※	(水)※	(木)※	(金)※	(土)※	(日)※	(月)※	(火)※	(水)※	31	22	9												
9月	(木)※	(金)※	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	30	20	10								
10月	(土)※	(日)※	(月)※	(火)※	(水)※	(木)※	(金)※	(土)※	(日)※	(月)※	(火)※	(水)※	(木)※	(金)※	(土)※	(日)※	(月)※	(火)※	(水)※	(木)※	(金)※	(土)※	(日)※	(月)※	(火)※	(水)※	(木)※	(金)※	(土)※	(日)※	(月)※	(火)※	(水)※	(木)※	(金)※	(土)※	(日)※	(月)※	(火)※	(水)※	31	20	11										
11月	(火)※	(水)※	(木)※	(金)※	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	30	20	10						
12月	(木)※	(金)※	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	31	20	11								
1月	(日)※	(月)※	(火)※	(水)※	(木)※	(金)※	(土)※	(日)※	(月)※	(火)※	(水)※	(木)※	(金)※	(土)※	(日)※	(月)※	(火)※	(水)※	(木)※	(金)※	(土)※	(日)※	(月)※	(火)※	(水)※	(木)※	(金)※	(土)※	(日)※	(月)※	(火)※	(水)※	(木)※	(金)※	(土)※	(日)※	(月)※	(火)※	(水)※	(木)※	(金)※	(土)※	(日)※	(月)※	(火)※	(水)※	31	19	12				
2月	(水)※	(木)※	(金)※	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	28	19	9
3月	(木)※	(金)※	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)※	(日)※	(月)	(火)	(水)	31	22	9	
※印は休日等を示す。																																					365	243	122														
合計																																																					

## 発 注 書

件 名	食器洗淨及び清掃作業	作業内容	仕様書のとおり
契約年月日	年 月 日	作業実施場所	福江島分屯基地

月分の作業実施日及び食事作業区分は、次のとおりとする。

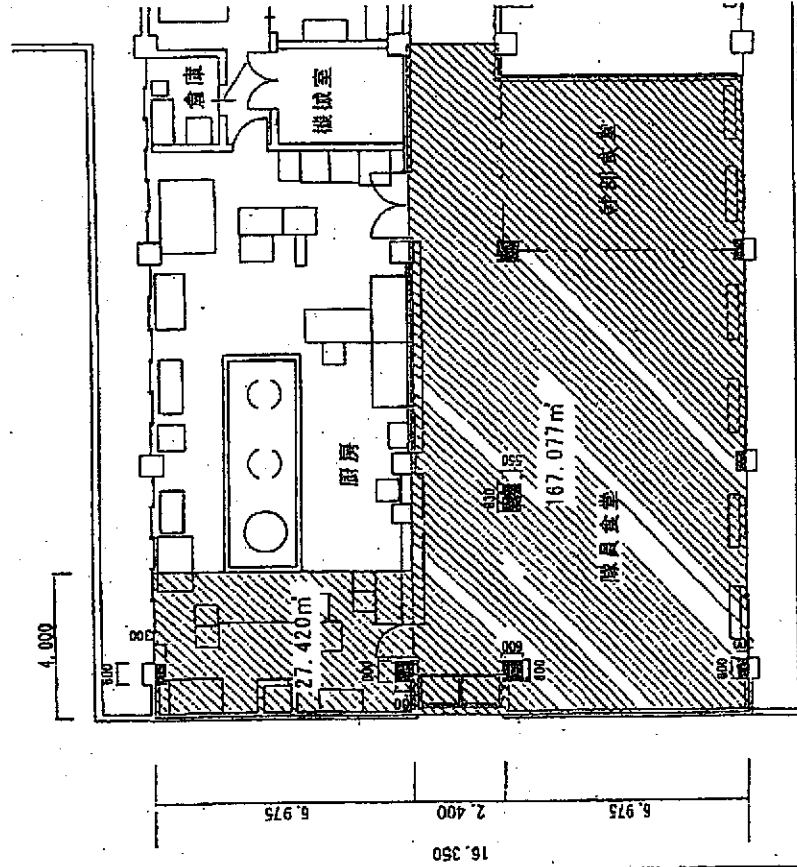
日付(曜)	朝食	昼食	夕食	日付(曜)	朝食	昼食	夕食
				合 計			

※については、休日等とする。



清掃役務場所（平日の屋）

厨房清掃面積  
 $6,975 \times 4,000 = 27,900 \text{ m}^2$   
 柱部分面積  
 $600 \times 300 = 0.180 \text{ m}^2$   
 $600 \times 500 = 0.300 \text{ m}^2$   
 厨房清掃役務面積  
 $27,900 \text{ m}^2 - 0.480 \text{ m}^2 = 27,420 \text{ m}^2$

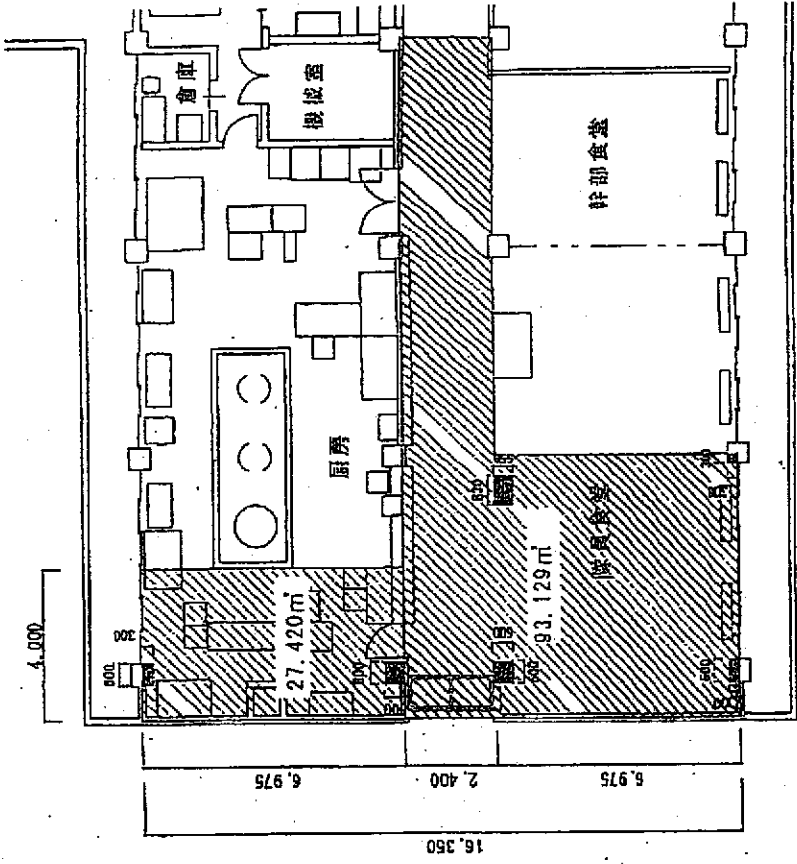


食堂清掃面積  
 $2,400 \times 18,730 = 44,952 \text{ m}^2$   
 $600 \times 600 \times 2 = 0.720 \text{ m}^2$   
 $6,975 \times 17,755 = 123,841 \text{ m}^2$   
 $830 \times 500 = 0.456 \text{ m}^2$   
 $600 \times 300 \times 3 = 0.540 \text{ m}^2$   
 食堂清掃役務面積  
 $160,793 \text{ m}^2 - 1.716 \text{ m}^2 = 167,077 \text{ m}^2$

清掃役務場所（平日の朝夕、土日祝日の朝昼夕）

厨房清掃面積  
 $6,975 \times 4,000 = 27,900 \text{ m}^2$   
 柱部分面積  
 $600 \times 300 = 0.180 \text{ m}^2$   
 $600 \times 500 = 0.300 \text{ m}^2$   
 厨房清掃役務面積  
 $27,900 \text{ m}^2 - 0.480 \text{ m}^2 = 27,420 \text{ m}^2$

凡例  
 清掃場所  
 柱部分



食堂清掃面積  
 $2,400 \times 18,730 = 44,952 \text{ m}^2$   
 $600 \times 600 \times 2 = 0.720 \text{ m}^2$   
 $6,975 \times 7,050 = 49,173 \text{ m}^2$   
 $830 \times 550 = 0.456 \text{ m}^2$   
 $600 \times 300 \times 0.180 \text{ m}^2$   
 食堂清掃役務面積  
 $94,125 \text{ m}^2 - 0.986 \text{ m}^2 = 93,129 \text{ m}^2$